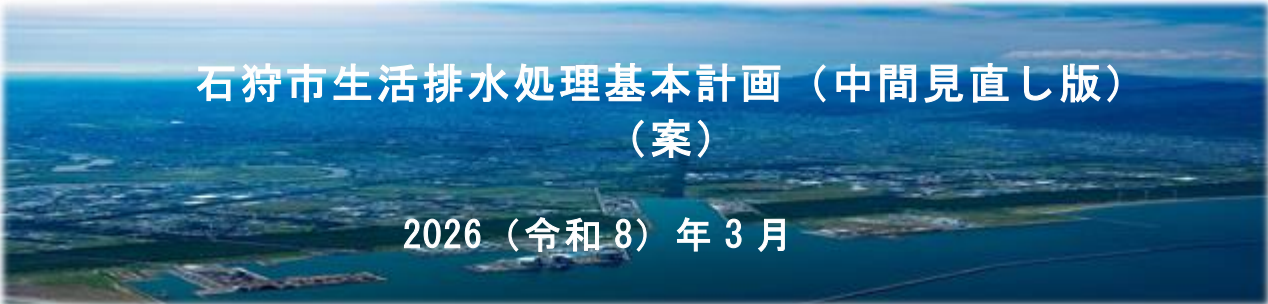


【旧】

【新】

【備考】



石狩市では、生活排水対策の方向性を示す本計画を平成18年2月に策定し、これにより個別排水処理施設整備事業による合併処理浄化槽の設置を進めてきましたが、いまだ一部の生活排水が未処理のまま放流されています。

対象地域の世帯に合併処理浄化槽設置の意向を把握するために実施したアンケート調査の結果から、今後も合併処理浄化槽の設置により生活排水対策を進め、生活環境及び公衆衛生向上を図る必要があると考え、本計画を改定することとします。

石狩市では、生活排水対策の方向性を示す本計画を平成18年2月に策定し、これにより個別排水処理施設整備事業による合併処理浄化槽の設置を進めてきましたが、いまだ一部の生活排水が未処理のまま放流されています。

令和3年3月に本計画を改定し計画期間を令和13年3月までの10年間として、合併処理浄化槽により生活環境及び公衆衛生の向上を図ってきました。

令和7年度は計画期間の中間年にあたることから、引き続き生活環境及び公衆衛生の向上を図るため、本計画の中間見直しを行います。

改定後の中間見直しであることに変更

1. 生活排水処理体系の現状

1-1. 処理形態別人口

本市の生活排水は、下水道計画区域は下水道の整備が完了した区域では下水道により処理しています。

一方、下水道計画区域外の地域では「個別排水処理施設整備事業」の対象地域として合併処理浄化槽の設置を進めています。（図1、2参照）



図1 石狩市生活排水処理計画図

1. 生活排水処理体系の現状

1-1. 処理形態別人口

略

変更なし

略

【旧】

【新】

【備考】

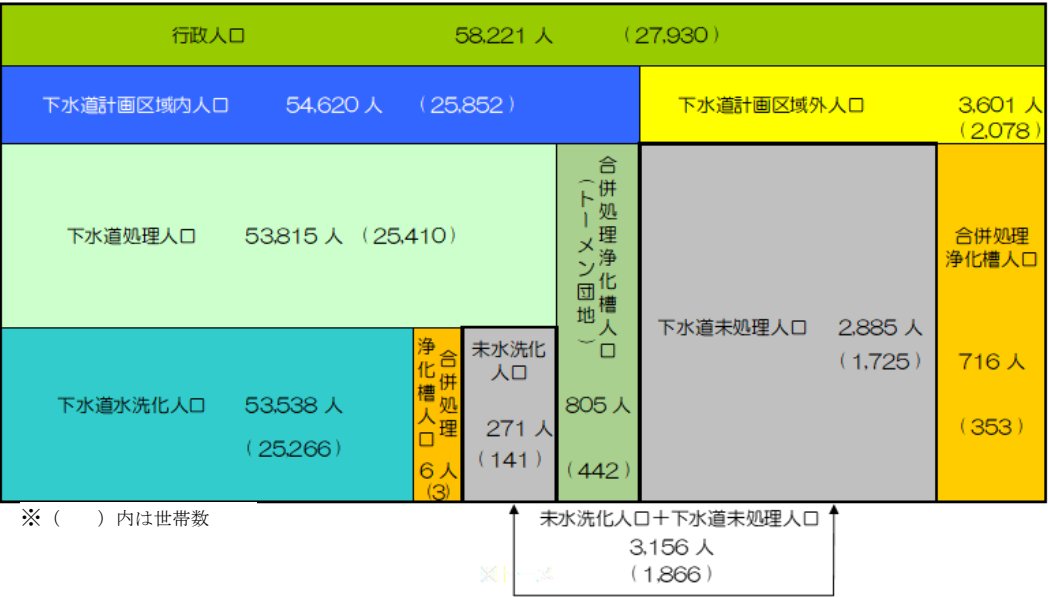


図2 処理形態別人口イメージ図（令和元年度）

1－2．合併浄化槽設置状況

合併浄化槽の設置状況は、図3に示すとおりであり、順次対象区域を拡大し設置を進めています。

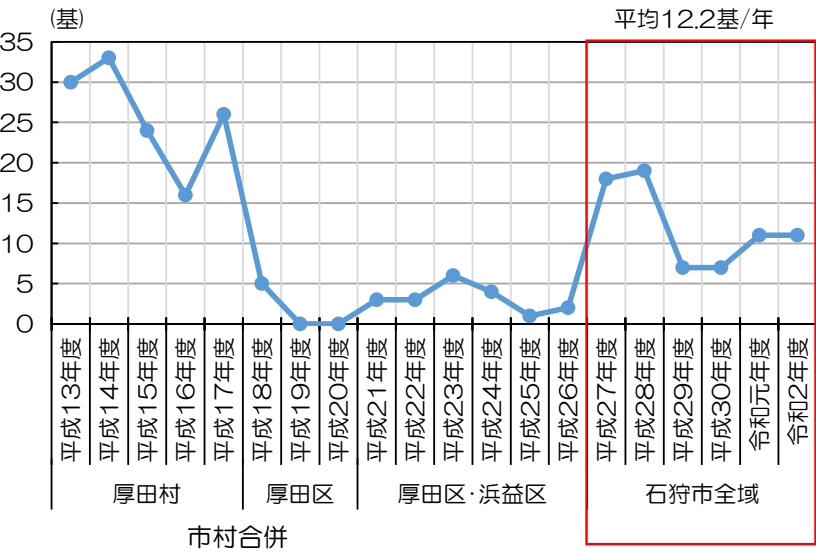


図3 個別排水処理施設整備事業による新規設置数の推移

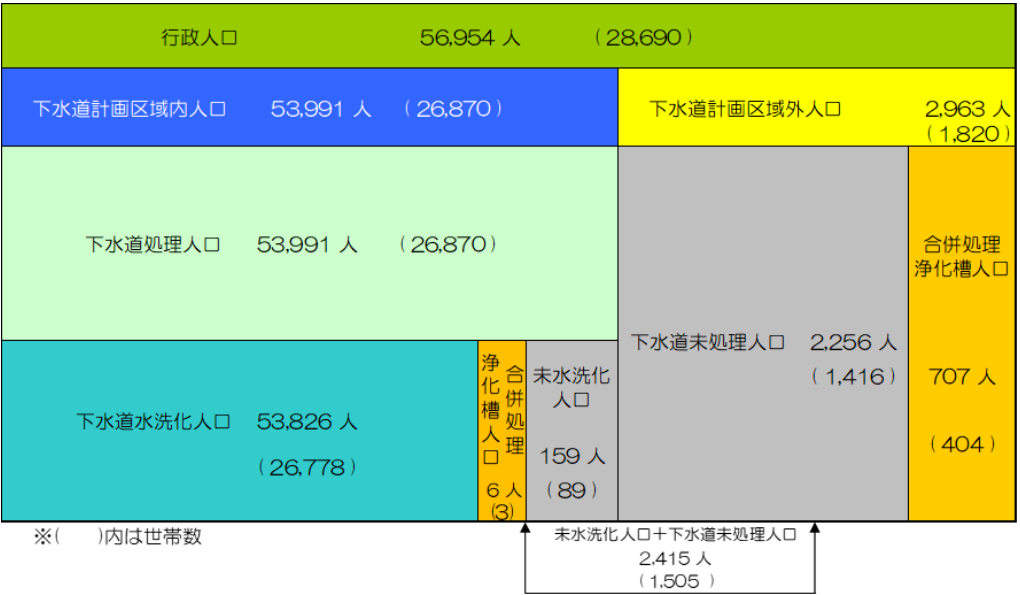


図2 処理形態別人口イメージ図（令和6年度）

1－2．合併浄化槽設置状況

略



図3 個別排水処理施設整備事業による新規設置数の推移

トーマン団地が、合併浄化槽から公共下水道へ転換している

R2～R7 の実績値を追記

【旧】

2. 生活排水処理基本計画

2-1. 理念

本計画では、市民の生活環境及び公衆衛生の向上を図るため、市民に対して生活排水対策の必要性について啓発し、市域内の生活排水の適正処理を目指します。

2-2. 基本方針

本計画では、以下に示す3点を生活排水処理施設整備の基本方針とします。

- ①

下水道計画区域では公共下水道により生活排水の適正処理を進めます。
- ②

下水道処理区域外では合併処理浄化槽の普及に努め、生活排水の適正処理を進めます。
- ③

単独処理浄化槽を設置している家屋は、生活排水処理の処理を進めるため合併処理浄化槽への転換を啓発します。

2-3. 計画期間

本計画は、計画期間を令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

2-4. 行政人口の推計

行政人口は「札幌圏都市計画 第7回区域区分見直し（令和3年3月告示予定）」に示されている人口推計値を採用します。（図4参照）

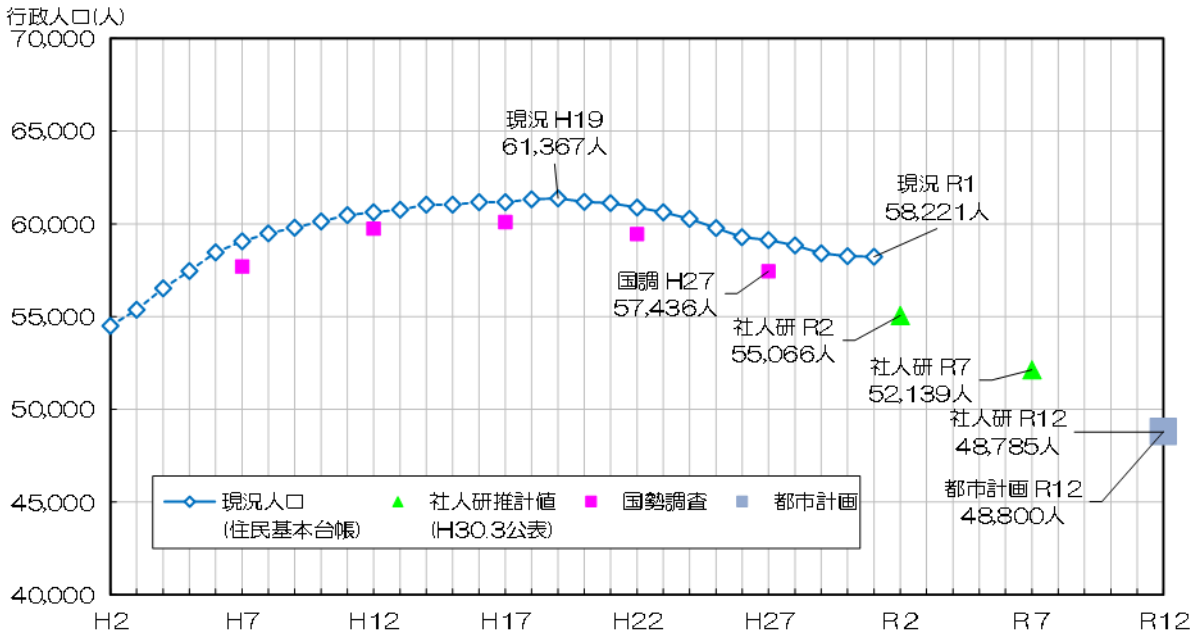


図4 行政人口との推移と推計値

【新】

2. 生活排水処理基本計画

2-1. 理念

略

2-2. 基本方針

略

2-3. 計画期間

略

2-4. 行政人口の推計

行政人口は「札幌圏都市計画 第7回区域区分見直し（令和3年3月告示）」に示されている人口推計値を採用します。（図4参照）

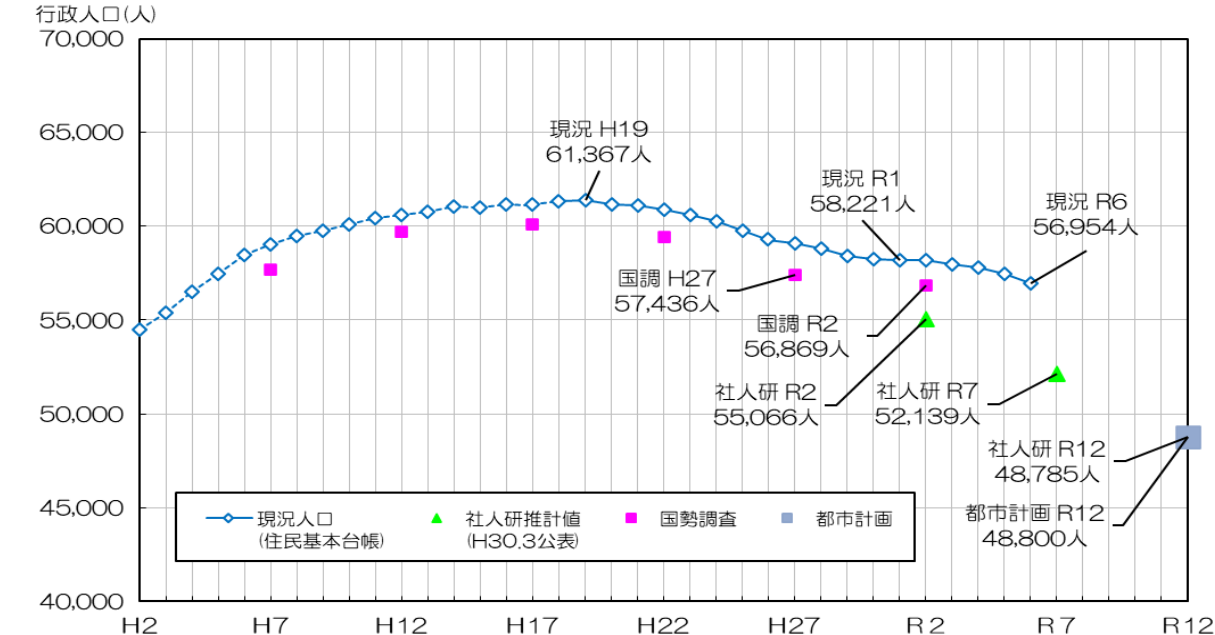


図4 行政人口の推移と推計値

【備考】

変更なし

変更なし

変更なし

次回の区域区分の見直しは R12 であることから、現時点で推計値は見直さない

R2～R6 の実績値を追記

【旧】

2－5．整備計画

本計画では令和3年度より、10年にわたって年間15基を整備する方針とします。
処理形態別人口は、図5のとおり想定されます。なお、令和2年度よりトーメン団地の污水は合併処理浄化槽から下水道に転換しているため、合併処理浄化槽人口が減少しています。

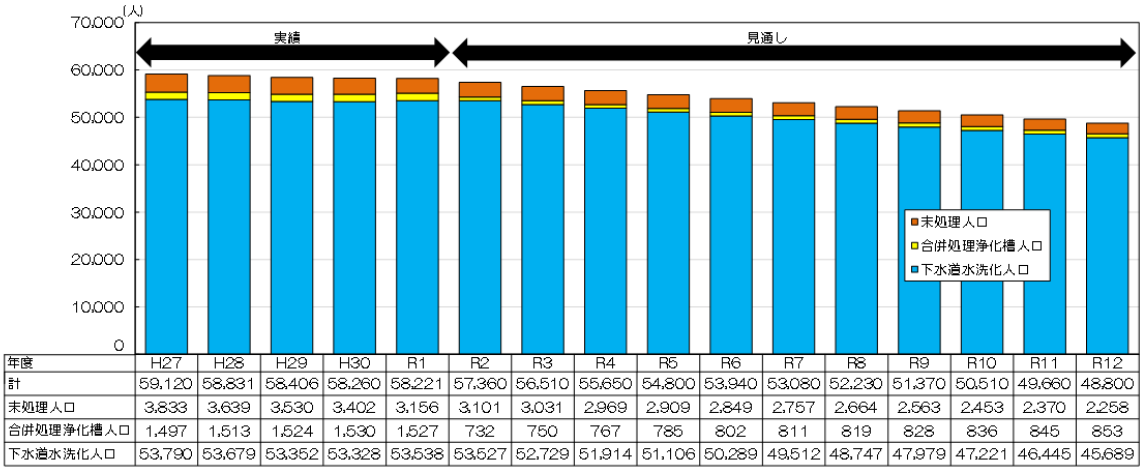


図5 処理形態別人口の実績と見通し

2－6．し尿及び浄化槽汚泥の実績と見通し

し尿及び浄化槽汚泥の排出量は、図6のとおり想定されます。なお、令和2年よりトーメン団地が下水道に接続されたため、浄化槽汚泥排出量が減少しています。

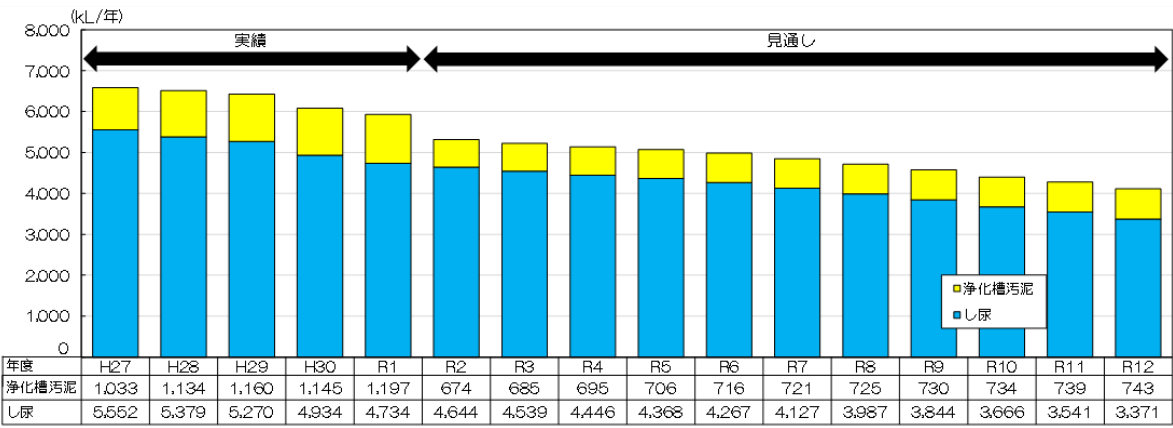


図6 し尿及び浄化槽汚泥の排出量の実績と見通し

【新】

2－5．整備計画

本計画では令和3年度より、10年にわたって年間15基を整備する方針とします。
処理形態別人口は、図5のとおり想定されます。なお、令和2年度よりトーメン団地の污水は集合型合併処理浄化槽から下水道に転換しているため、合併処理浄化槽人口が減少しています。

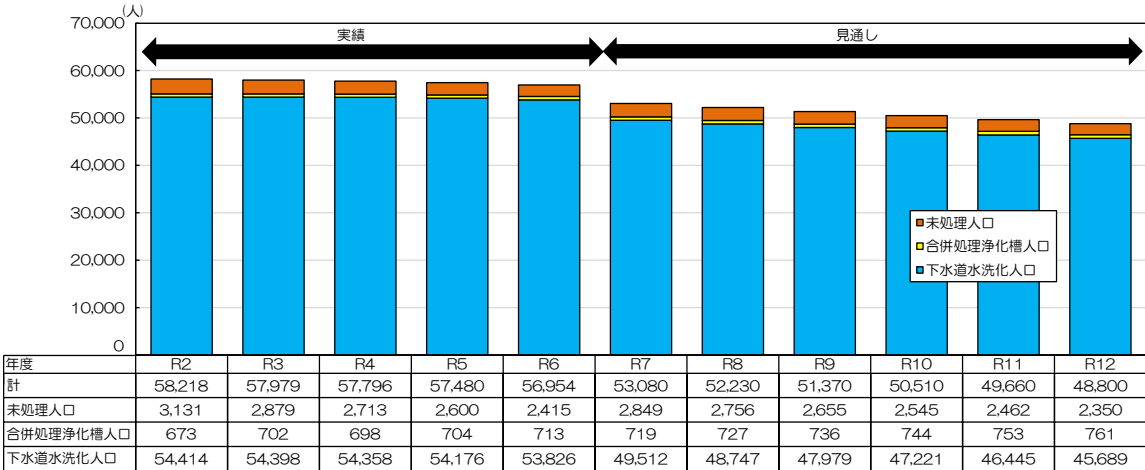


図5 処理形態別人口の実績と見通し

2－6．し尿と浄化槽汚泥の実績と見通し

し尿の排出量は、図6のとおり減少しており、今後も合併処理浄化槽の増加や人口減少に伴い減少が想定されます。浄化槽汚泥量はトーメン団地が下水道に接続された令和2年以降については、大きな増減がないことから、今後も一定と見込まれます。
なお、令和2年度はトーメン団地の処理施設解体に伴い、一時的に浄化槽汚泥量が増加でしています。

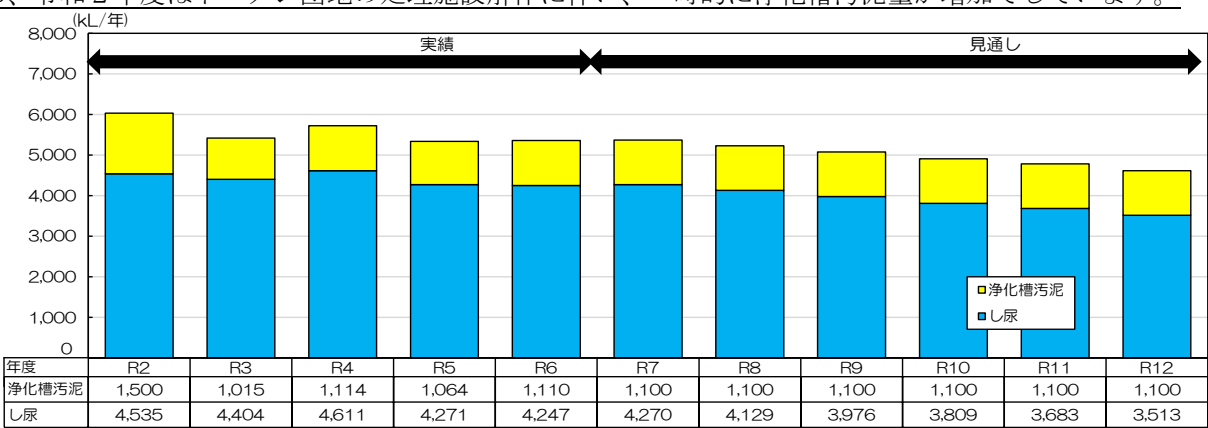


図6 し尿及び浄化槽汚泥の排出量の実績と見通し

【備考】

文言整理

R2～R6 の実績値を追記

実績を反映した表記に変更

R7～R12 の浄化槽汚泥量は、R3～R6 の平均値を記載

令和7年度 石狩市生活排水処理基本計画 資料編/ 新旧対照表

【旧】

【新】

【備考】

第1章 計画の改定にあたって

第1節 計画改定の趣旨

石狩市では、平成18年2月に策定した石狩市生活排水処理基本計画に基づき個別排水処理施設整備事業による合併処理浄化槽の設置を進めてきました。

令和2年3月末時点では行政区域の約92%が公共下水道と特定環境保全公共下水道による生活排水対策を行っており、公共下水道は、旧石狩市において、昭和48年から事業に着手し整備を進め、特定環境保全公共下水道は、厚田区とトーメン団地において整備をしました。

平成27年度からは、石狩市全域の下水道計画区域外を個別排水処理施設整備事業の対象地域として合併処理浄化槽の設置を進めています。

しかし、合併処理浄化槽の設置を進めてはいるものの、一部の生活雑排水が未処理のまま放流されているのが実態です。

合併処理浄化槽設置の意向把握のため、令和2年9月に実施したアンケート結果から、今後も市内全域で合併処理浄化槽の設置による生活排水対策を進め、生活環境及び公衆衛生の向上を図る必要があると判断し、「石狩市生活排水処理基本計画」を改定することとします。

第2節 本計画の位置づけ

略

第2章 地域の概況

第1節

1. 位置・地勢

本市は、札幌市の北側に隣接し、石狩湾に臨む水に恵まれた環境にあります。江戸時代初期には河口部流域が「場所」（交易を行う範囲）に指定されたことや交通の要所であったことから、西蝦夷地の中心地として重要な役割を果たしてきました。近年は、石狩湾新港をベースにした国際的な文化・経済の拠点として、発展を遂げています。

総面積は722.42km²。東西に28.88km、南北67.04kmに広がっています。西側一帯は石狩湾に接しています。

略

第2節 社会環境

1. 人口・世帯数

1) 人口、世帯数の推移

本市の過去10年間(平成22年度～令和元年度)の人口及び世帯数の推移を表 2－1、 図 2－2に示します。

人口は過去10年間減少し続け、過去10年間で2,657人(約4%)減少しています。世帯数は過去10年間増加し続け、過去10年間で1,467世帯(約6%)増加しています。1世帯当たり人口は減少傾向にあり、過去10年間で約9%減少しており、令和元年度は2.08人/世帯となっています。

表 2－1 石狩市の人口・世帯数(平成22年度～令和元年度)

年度	人口 (人)			世帯数 (世帯)			1世帯当たり人口 (人/世帯)		
		前年度 からの増減			前年度 からの増減			前年度 からの増減	
平成22年度	60,878	－	－	26,463	－	－	2.30	－	－
平成23年度	60,616	-262	-0.4%	26,604	141	0.5%	2.28	-0.02	-1.0%
平成24年度	60,275	-341	-0.6%	26,835	231	0.9%	2.25	-0.03	-1.4%
平成25年度	59,777	-498	-0.8%	27,001	166	0.6%	2.21	-0.03	-1.4%
平成26年度	59,274	-503	-0.8%	27,045	44	0.2%	2.19	-0.02	-1.0%
平成27年度	59,120	-154	-0.3%	27,244	199	0.7%	2.17	-0.02	-1.0%
平成28年度	58,831	-289	-0.5%	27,406	162	0.6%	2.15	-0.02	-1.1%
平成29年度	58,406	-425	-0.7%	27,429	23	0.1%	2.13	-0.02	-0.8%
平成30年度	58,260	-146	-0.2%	27,634	205	0.7%	2.11	-0.02	-1.0%
令和元年度	58,221	-39	-0.1%	27,930	296	1.1%	2.08	-0.02	-1.1%

第1章 計画の見直しにあたって

第1節 見直しの趣旨

石狩市では、平成18年2月に策定した石狩市生活排水処理基本計画に基づき個別排水処理施設整備事業による合併処理浄化槽の設置を進めてきました。

令和2年3月末時点では行政区域の約92%が公共下水道と特定環境保全公共下水道による生活排水対策を行っており、公共下水道は、旧石狩市において、昭和48年から事業に着手し整備を進め、特定環境保全公共下水道は、厚田地域とトーメン団地において整備をしました。

平成27年度からは、石狩市全域の下水道計画区域外を個別排水処理施設整備事業の対象地域として合併処理浄化槽の設置を進めており、生活環境及び公衆衛生の向上を図ってきました。

本計画は令和3年3月に計画期間を令和12年度までの10年間として改定しており、令和7年度は計画期間の中間年にあたることから、引き続き生活環境及び公衆衛生の向上のため「石狩市生活排水処理基本計画」の中間見直しを行います。

第2節 略

第2章 略

第1節

1. 位置・地勢

本市は、札幌市の北側に隣接し、石狩湾に臨む水に恵まれた環境にあります。江戸時代初期には河口部流域が「場所」（交易を行う範囲）に指定されたことや交通の要所であったことから、西蝦夷地の中心地として重要な役割を果たしてきました。近年は、石狩湾新港をベースにした国際的な文化・経済の拠点として、発展を遂げています。

総面積は722.33km²。東西に28.88km、南北67.04kmに広がっています。西側一帯は石狩湾に接しています。

略

第2節 略

1. 略

1) 略

本市の過去10年間(平成27年度～令和6年度)の人口及び世帯数の推移を表 2－1、 図 2－2に示します。

人口は過去10年間減少し続け、過去10年間で2,166人(約4%)減少しています。世帯数は過去10年間増加し続け、過去10年間で1,446世帯(約5%)増加しています。1世帯当たり人口は減少傾向にあり、過去10年間で約8%減少しており、令和元年度は1.99人/世帯となっています。

表 2－1 石狩市の人口・世帯数(平成27年度～令和6年度)

年度	人口 (人)			世帯数 (世帯)			1世帯当たり人口 (人/世帯)		
		前年度 からの増減			前年度 からの増減			前年度 からの増減	
平成27年度	59,120	－	－	27,244	－	－	2.17	－	－
平成28年度	58,831	-289	-0.5%	27,406	162	0.6%	2.15	-0.02	-0.9%
平成29年度	58,406	-425	-0.7%	27,429	23	0.1%	2.13	-0.02	-0.9%
平成30年度	58,260	-146	-0.2%	27,634	205	0.7%	2.11	-0.02	-0.9%
令和元年度	58,221	-39	-0.1%	27,930	296	1.1%	2.08	-0.03	-1.4%
令和2年度	58,218	-3	-0.0%	28,244	314	1.1%	2.06	-0.02	-1.0%
令和3年度	57,979	-239	-0.4%	28,231	-13	0.0%	2.05	-0.01	-0.5%
令和4年度	57,796	-183	-0.3%	28,479	248	0.9%	2.03	-0.02	-1.0%
令和5年度	57,480	-316	-0.5%	28,643	164	0.6%	2.01	-0.01	-1.0%
令和6年度	56,954	-526	-0.9%	28,690	47	0.2%	1.99	-0.03	-1.0%

地域自治区設置期間の終了に伴い、厚田区、浜益区は令和8年3月末で廃止

第5期石狩市総合計画は4年延伸

R6に722.33km²に変更（国土地理院）

令和22年～6年 → 令和27～6年に修正

【旧】

【新】

【備考】

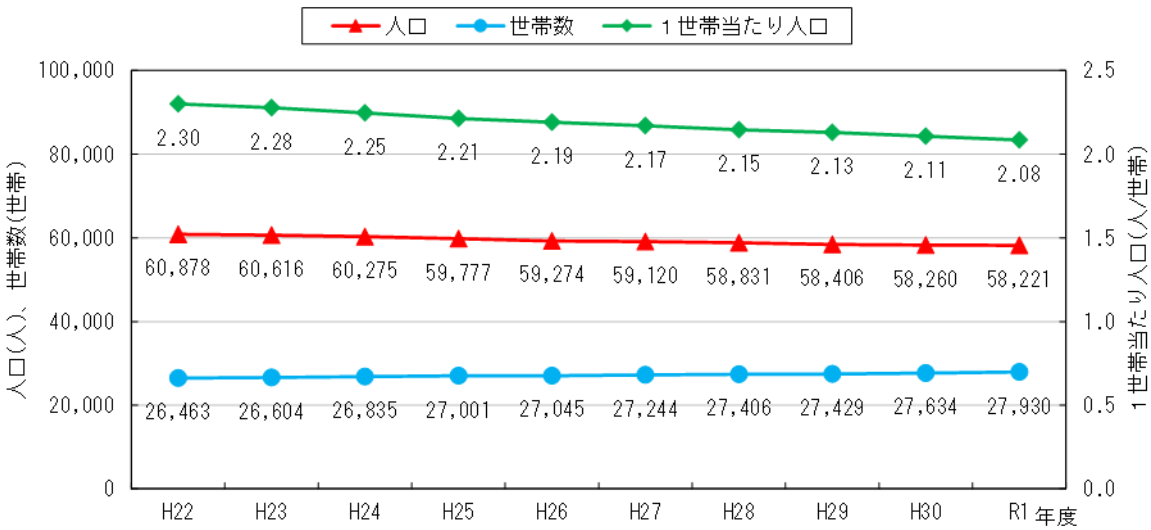


図 2-2 石狩市の人口・世帯数の推移（平成22年度～令和元年度）

2) 年齢階級別人口割合の推移

本市の過去10年間(平成22年度～令和元年度)の年齢階級別人口割合の推移を図 2-3に示します。
年少人口と生産年齢人口が減少する一方、老年人口が増加傾向にあり、令和元年度には老年人口割合は33.5%に達し、少子高齢化の進行が見られます

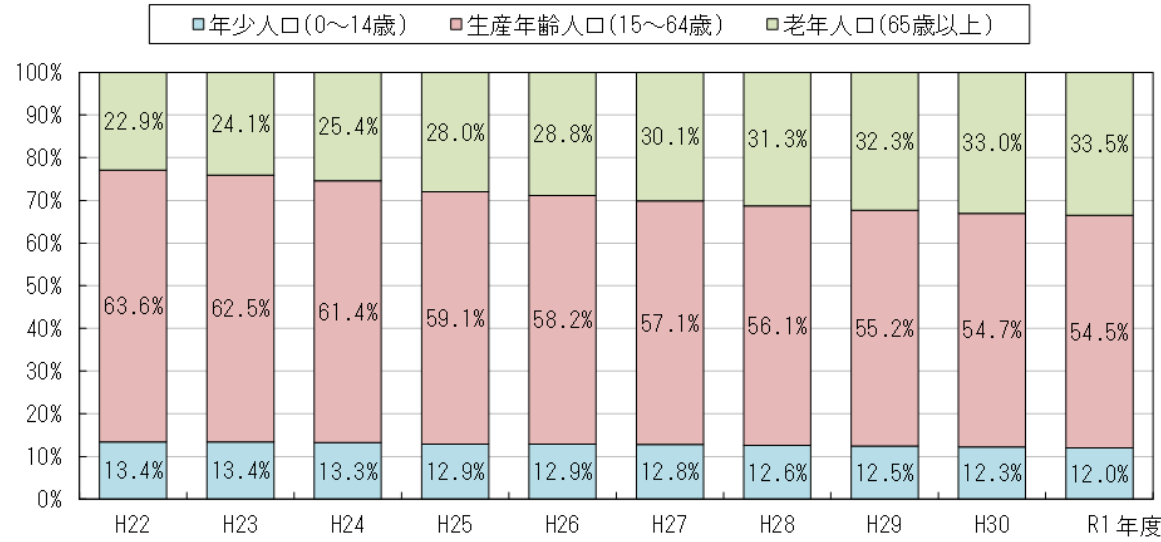


図 2-3 石狩市の年齢階級別人口割合の推移(平成22年度～令和元年度)

第3節 石狩市の関連計画
略

第3章 生活排水の排出の状況
第1節 生活排水処理体系の現状
1. 生活排水の現況
略

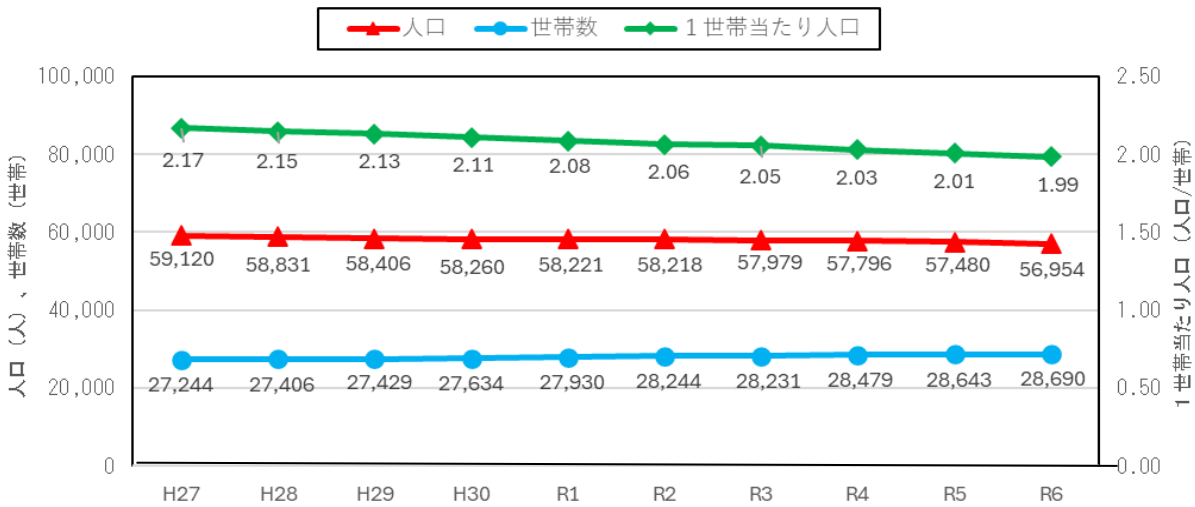


図 2-2 石狩市の人口・世帯数の推移（平成27年度～令和6年度）

2) 年齢3区分別人口割合の推移

本市の過去10年間(平成27年度～令和6年度)の年齢3区分別人口割合の推移を図 2-3に示します。
年少人口と生産年齢人口が減少する一方、高齢者人口が増加傾向にあり、令和6年度には高齢者人口割合は34.1%に達し、少子高齢化の進行が見られます

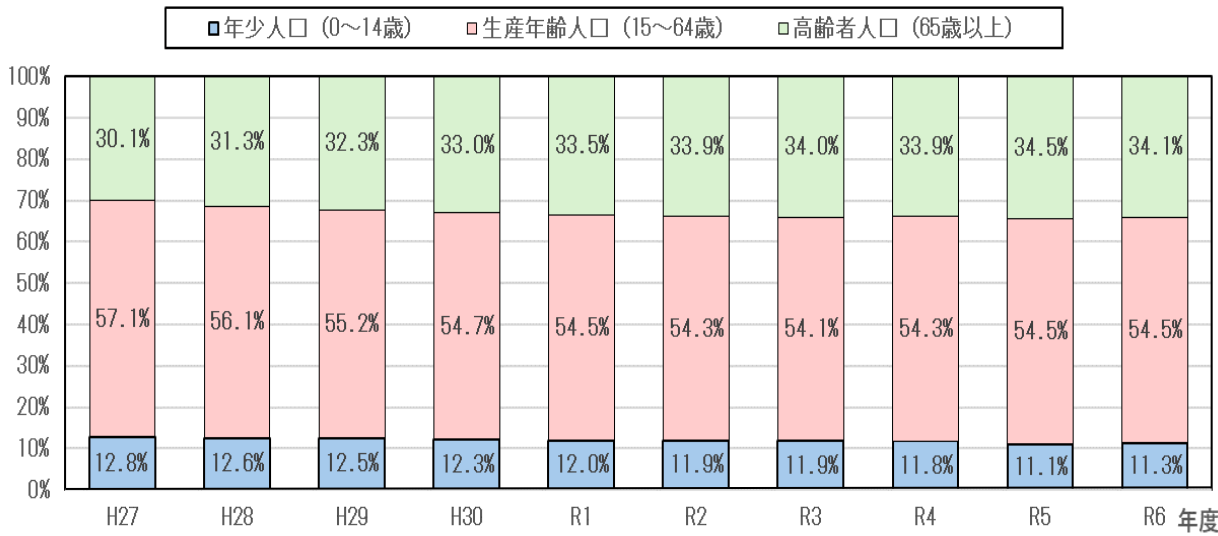


図 2-3 石狩市の年齢3区分別人口割合の推移(平成27年度～令和6年度)

略

第3章 略

令和22年～6年
→令和27～6年に修正

年齢階級別 → 年齢
3区分別に修正（社人
研の表記に合わせる）

老年人口 → 高齢者
人口に修正（社人研、
当市高齢者福祉計画の
表記に合わせる）

【旧】

【新】

【備考】

2. 処理形態別人口
略

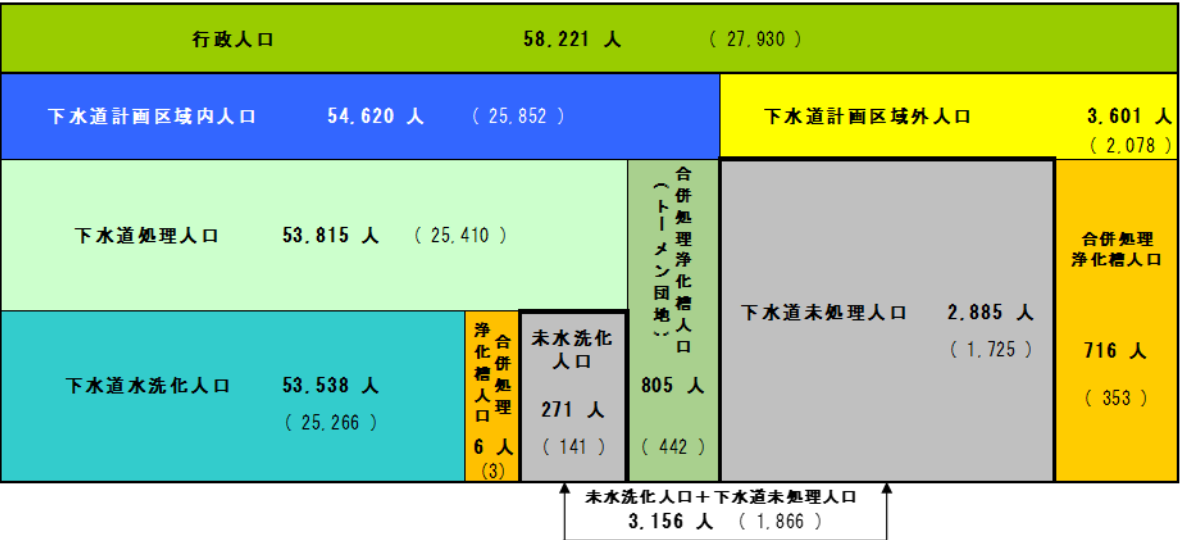


図 3-3 処理形態別人口イメージ図(令和元年度)

表 3-1、図 3-4 で示す通り、本市の生活排水はの多くは公共下水道により処理されています。また、本市では「個別排水処理施設整備事業」により各家庭の敷地を借りて市が合併処理浄化槽を設置する事業を進めているほか、市民が自ら設置した合併処理浄化槽により生活排水を処理しています。

図 3-5 は旧石狩市、厚田区、浜益区の処理形態別人口を示しています。旧石狩市と厚田区では公共下水道と合併処理浄化槽による生活排水の処理、浜益区では合併処理浄化槽による生活排水の処理がそれぞれ行われています。

3-1 処理形態別人口の実績

単位：人

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1. 行政人口(計画処理区域内人口)	59,120	58,831	58,406	58,260	58,221
2. 水洗化人口	55,287	55,192	54,876	54,858	55,065
(1)コミュニティプラント	-	-	-	-	-
(2)合併処理浄化槽	1,497	1,513	1,524	1,530	1,527
(3)公共下水道	53,790	53,679	53,352	53,328	53,538
(4)集落排水施設	-	-	-	-	-
3. 単独処理浄化槽人口	110	107	105	103	102
4. 非水洗化人口	3,723	3,532	3,425	3,299	3,054
(生活排水処理率)	93.5%	93.8%	94.0%	94.2%	94.6%

※生活排水処理率(%) = 水洗化人口/行政人口×100

2. 略
略

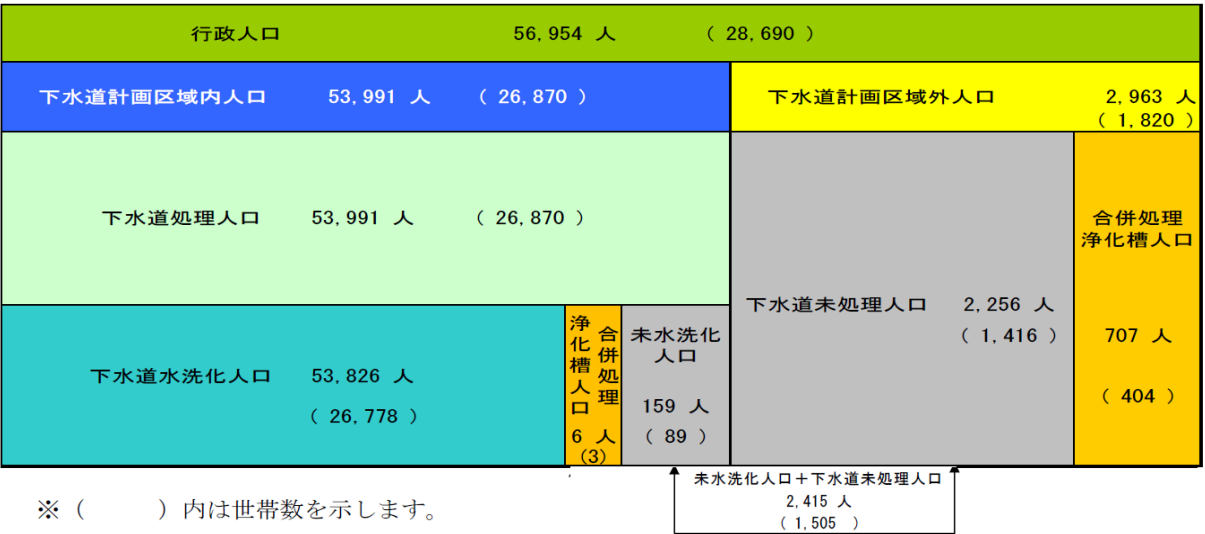


図 3-3 処理形態別人口イメージ図(令和6年度)

表 3-1、図 3-4 で示す通り、本市の生活排水はの多くは公共下水道により処理されています。また、本市では「個別排水処理施設整備事業」により各家庭の敷地を借りて市が合併処理浄化槽を設置する事業を進めているほか、市民が自ら設置した合併処理浄化槽により生活排水を処理しています。

表 3-1 処理形態別人口の実績

単位：人

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1. 行政人口(計画処理区域内人口)	58,218	57,979	57,796	57,480	56,954
2. 水洗化人口	55,087	55,100	55,083	54,880	54,539
(1)コミュニティプラント	-	-	-	-	-
(2)合併処理浄化槽	673	702	698	704	713
(3)公共下水道	54,414	54,398	54,385	54,176	53,826
(4)集落排水施設	-	-	-	-	-
3. 単独処理浄化槽人口	101	100	99	98	96
4. 非水洗化人口	3,030	2,779	2,614	2,502	2,319
(生活排水処理率)	94.6%	95.0%	95.3%	95.5%	95.8%

※生活排水処理率(%) = 水洗化人口/行政人口×100

後段は、図 3-4 の後に移動

令和2年度～令和12年度 → 令和7年度～令和12年度

【旧】

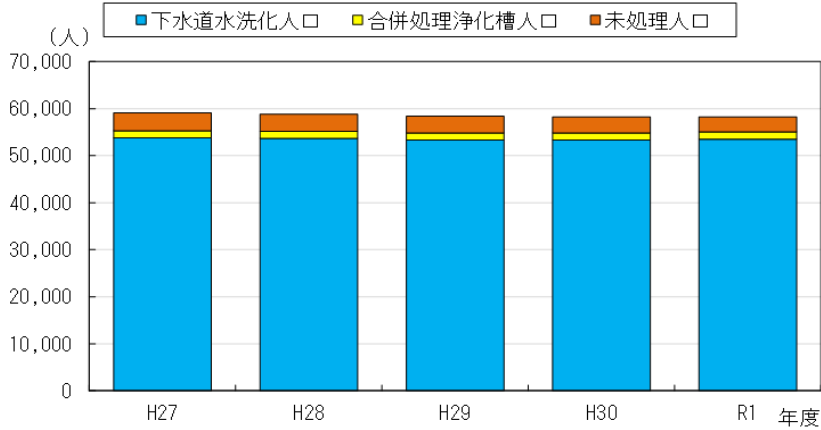


図 3-4 処理形態別人口の実績

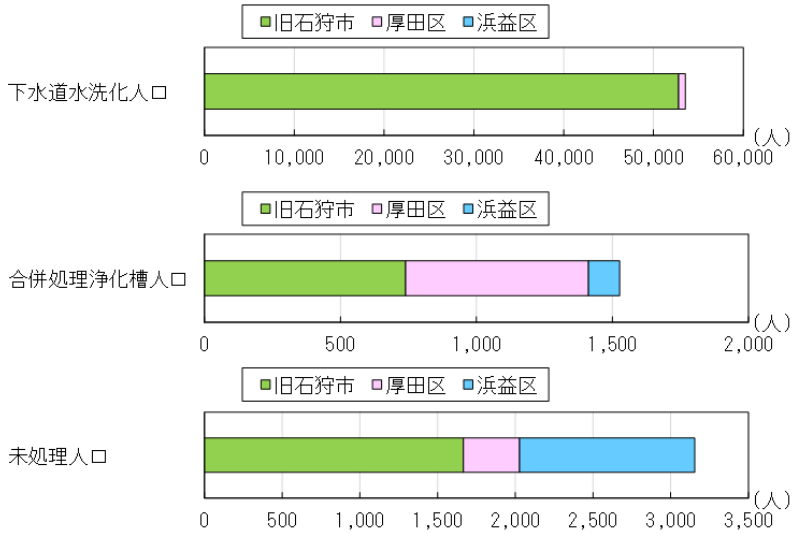


図 3-5 地区別処理形態別人口の実績（令和元年度）

3. 下水道事業の概要

本市の公共下水道事業は、昭和 48 年に事業認可を受け、以降、鋭意事業を進めております。
また、厚田区では、特定環境保全公共下水道が平成11年に事業認可を受け、事業を進めております。表 3-2，表 3-3に各下水道処理区の概要を、図 3-6に下水道事業の計画概要を示します。

【新】

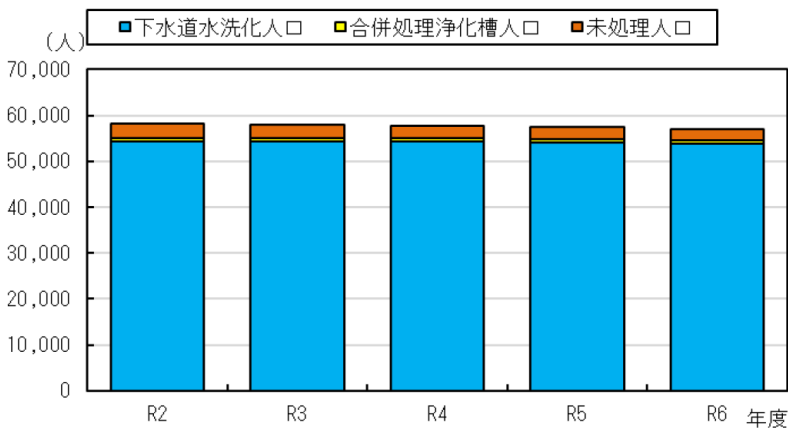


図 3-4 処理形態別人口の実績

表 3-2、図 3-5は旧石狩市、厚田地域、浜益地域の処理形態別人口を示しています。旧石狩市と厚田地域では公共下水道と合併処理浄化槽による生活排水の処理、浜益地域では合併処理浄化槽による生活排水の処理がそれぞれ行われています。

表 3-2 地区別処理形態別人口の実績（令和6年度）

	旧石狩市	厚田地域	浜益地域
下水道水洗化人口	52,823	1,003	0
合併処理浄化槽人口	277	305	131
未処理人口	1,345	212	858

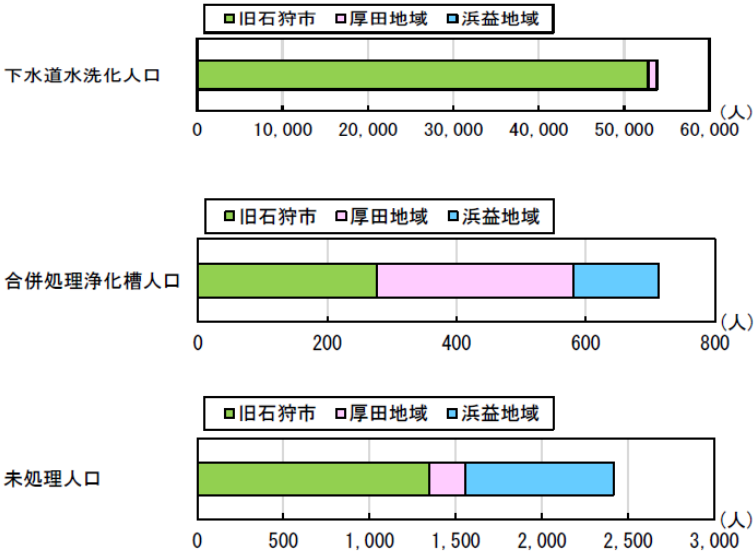


図 3-5 地区別処理形態別人口の実績（令和6年度）

3. 略

本市の公共下水道事業は、昭和 48 年に事業認可を受け、以降、鋭意事業を進めております。
また、厚田地域では、特定環境保全公共下水道が平成11年に事業認可を受け、事業を進めております。表 3-3，表 3-4に各下水道処理区の概要を、図 3-6に下水道事業の計画概要を示します

【備考】

図 3-5 のデータとして、表 3-2 を追加

【旧】

【新】

【備考】

表 3－2 公共下水道事業の概要			
略			
資料：令和２年度 石狩市公共下水道事業計画（変更中）より			
表 3－3 特定環境保全公共下水道事業の概要			
略			
資料：令和２年度 石狩市公共下水道事業計画（変更中）より			

3. 下水道事業の概要

略

第4章 生活排水処理基本計画

第1節 生活排水処理に係る理念

略

第2節 生活排水処理施設整備の基本方針

本市は、大都市の近郊にありながらも豊かな自然に恵まれた都市であり、これらを活かしたまちづくりに取り組んでいます。この豊かな自然を将来にわたって引き継いでいくために、生活排水対策は重要な施策の一つであります。

そこで、本計画では、以下に示す３点を生活排水処理施設整備の基本方針とし、生活排水の適正処理の観点から、現在単独処理浄化槽あるいは汲み取りによってし尿を処理している世帯に対して、合併処理浄化槽へ移行を推進することによって、公共水域の汚濁防止並びに水洗化による生活環境の改善を図っていきます。

第3節～第6節

略

第7節 生活排水の処理計画

1. 生活排水処理の目標

略

表 4－2 生活排水の目標			単位：人
区分	現在 令和元年度	目標年次 令和12年度	
①行政人口（計画処理区域内人口）	58,221	48,800	
②水洗化人口 （下水道水洗化人口＋合併処理浄化槽人口）	55,065	46,542	
③生活排水処理率	94.6%	95.4%	

表 4－3 生活排水処理の内訳

単位：人

区分	現在 令和元年度	目標年次 令和12年度	
1. 行政人口（計画処理区域内人口）	58,221	48,800	
2. 水洗化人口	55,065	46,542	
（1）コミュニティプラント	－	－	
（2）合併処理浄化槽	1,527	853	
（3）公共下水道	53,538	45,689	
（4）集落排水施設	－	－	
3. 単独処理浄化槽人口	102	80	
4. 非水洗化人口	3,054	2,178	

 表 3－3 公共下水道事業の概要 略 資料：令和２年度 石狩市公共下水道事業計画より 表 3－4 特定環境保全公共下水道事業の概要 略 資料：令和２年度 石狩市公共下水道事業計画より 3. 略 第4章 略 第2節 略 略 そこで、本計画では、以下に示す３点を生活排水処理施設整備の基本方針とし、生活排水の適正処理の観点から、現在単独処理浄化槽あるいは汲み取りによってし尿を処理している世帯の併処理浄化槽への転換を推進することによって、公共水域の汚濁防止並びに水洗化による生活環境の改善を図っていきます。 表 4－2 生活排水の目標 単位：人 | | | | | |--------------------------------|--------|-------------|----------------| | 区分 | 令和元年度 | 現在
令和６年度 | 目標年次
令和12年度 | | ①行政人口（計画処理区域内人口） | 58,221 | 56,954 | 48,800 | | ②水洗化人口
（下水道水洗化人口＋合併処理浄化槽人口） | 55,065 | 54,539 | 46,450 | | ③生活排水処理率 | 94.6% | 95.8% | 95.2% | 表 4－3 生活排水処理の内訳 単位：人 | | | | | |--------------------|--------|-------------|----------------| | 区分 | 令和元年度 | 現在
令和６年度 | 目標年次
令和12年度 | | 1. 行政人口（計画処理区域内人口） | 58,221 | 56,954 | 48,800 | | 2. 水洗化人口 | 55,065 | 54,539 | 46,450 | | （1）コミュニティプラント | | － | － | | （2）合併処理浄化槽 | 1,527 | 713 | 761 | | （3）公共下水道 | 53,538 | 53,826 | 45,689 | | （4）集落排水施設 | － | － | － | | 3. 単独処理浄化槽人口 | 102 | 96 | 80 | | 4. 非水洗化人口 | 3,054 | 2,319 | 2,270 | | 文言整理 |

令和元年現在 → 令和6年現在を追加

【旧】

第8節 生活排水処理別人口の推計

1. 行政人口の推計

「札幌圏都市計画 第7回区域区分見直し（令和3年3月告示予定）」では、令和12年の計画人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」と言います。）における「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）に基づき定められている状況を踏まえ、本計画における行政人口は、この推計値を採用します（令和12年社人研推計値＝48,785人≒48,800人）。

略

表 4-4 行政人口の推計

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行政人口	57,360	56,510	55,650	54,800	53,940	53,080
区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
行政人口	52,230	51,370	50,510	49,660	48,800	

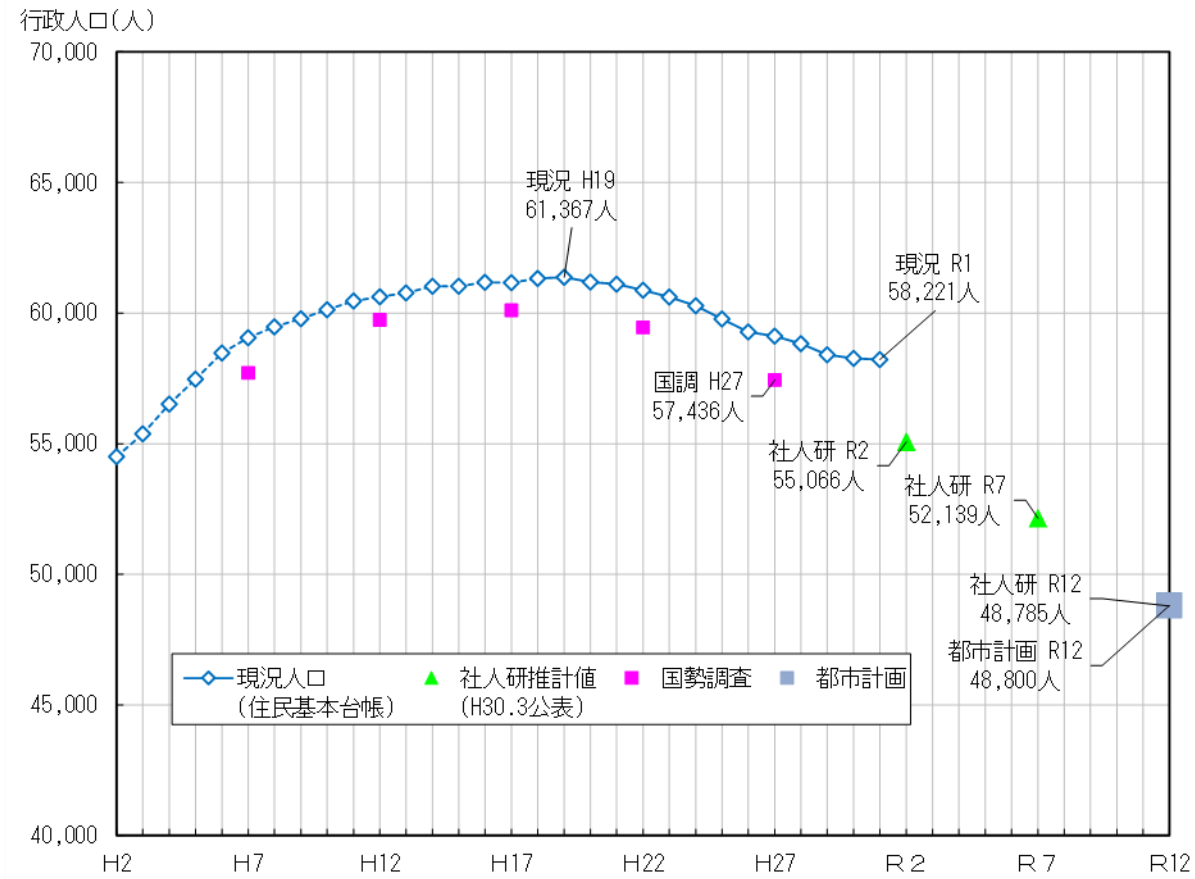


図 4-3 行政人口の推移と推計値

【新】

第8節 略

1. 行政人口の推計

「札幌圏都市計画 第7回区域区分見直し（令和3年3月告示）」では、令和12年の計画人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」と言います。）における「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）に基づき定められている状況を踏まえ、本計画における行政人口は、この推計値を採用します（令和12年社人研推計値＝48,785人≒48,800人）。

略

表 4-4 行政人口の推移と推計

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
行政人口	58,218	57,979	57,796	57,480	56,954	
区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
行政人口	53,080	52,230	51,370	50,510	49,660	48,800

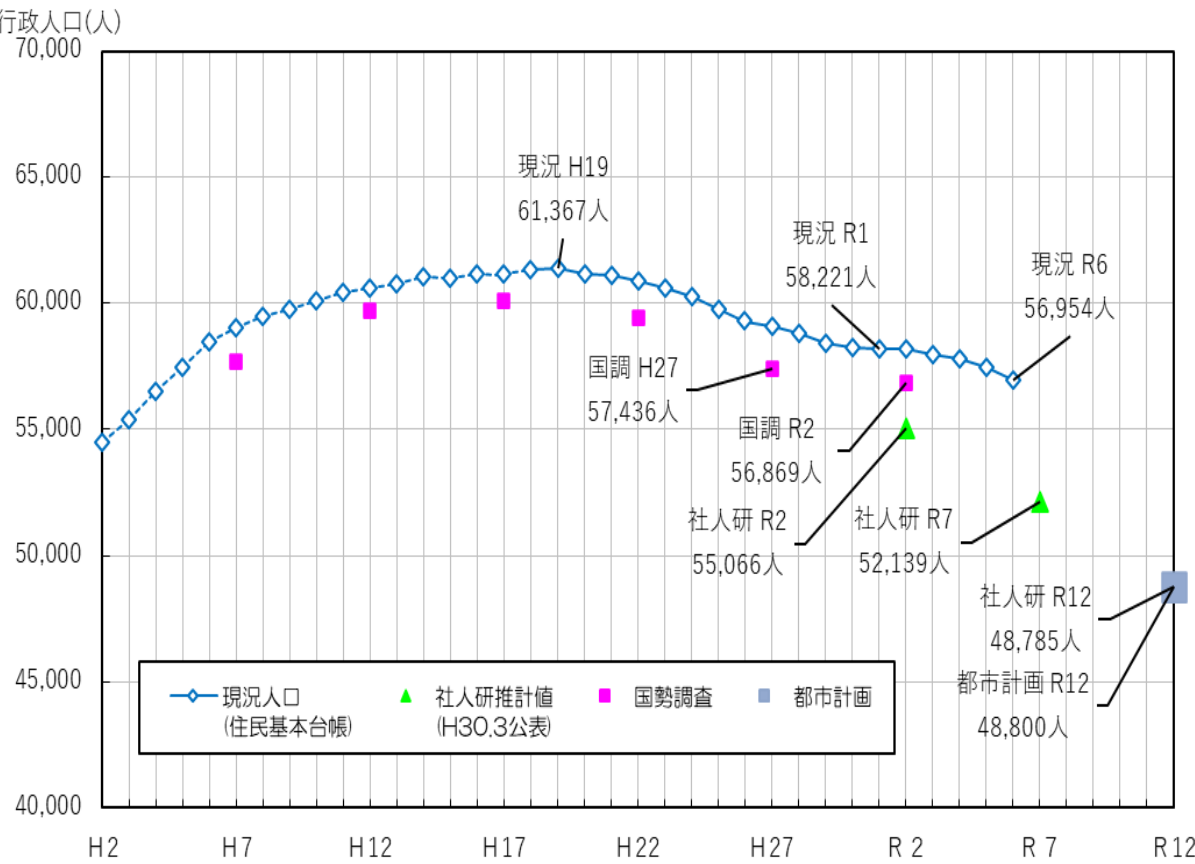


図 4-3 行政人口の推移と推計値

【備考】

区域区分見直しは令和3年3月告示

令和6年度までを実績値に修正

令和7年度 石狩市生活排水処理基本計画 資料編/ 新旧対照表

【旧】

2. 生活排水処理形態別人口の推計
1) 下水道人口
略

表 4－5 公共下水道の水洗化人口の状況

単位：人

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
下水道計画区域内人口(a)	54,171	54,818	54,492	54,398	54,620
茨戸処理区	27,203	27,226	26,967	26,993	27,278
手稲処理区	25,185	25,066	25,012	25,053	25,044
八幡処理区	864	1,615	1,598	1,553	1,535
八幡	864	794	782	760	730
トーメン団地	823	821	816	793	805
厚田処理区	715	711	715	609	589
望来処理区	204	200	200	190	174
下水道処理人口(b)	54,171	53,997	53,676	53,605	53,815
茨戸処理区	27,203	27,226	26,967	26,993	27,278
手稲処理区	25,185	25,066	25,012	25,053	25,044
八幡処理区	864	794	782	760	730
八幡	864	794	782	760	730
トーメン団地	0	0	0	0	0
厚田処理区	715	711	715	609	589
望来処理区	204	200	200	190	174
下水道水洗化人口(c)	53,790	53,679	53,352	53,328	53,538
茨戸処理区	27,111	27,148	26,885	26,921	27,209
手稲処理区	25,102	24,998	24,941	24,995	24,982
八幡処理区	708	653	643	645	613
八幡	708	653	643	645	613
トーメン団地	0	0	0	0	0
厚田処理区	702	702	708	602	584
望来処理区	167	178	175	165	150
下水道水洗化率 ((c)÷(b)×100)	99.3%	99.4%	99.4%	99.5%	99.5%
茨戸処理区	99.7%	99.7%	99.7%	99.7%	99.7%
手稲処理区	99.7%	99.7%	99.7%	99.8%	99.8%
八幡処理区	81.9%	82.2%	82.2%	84.9%	84.0%
八幡	81.9%	82.2%	82.2%	84.9%	84.0%
トーメン団地	-	-	-	-	-
厚田処理区	98.2%	98.7%	99.0%	98.9%	99.2%
望来処理区	81.9%	89.0%	87.5%	86.8%	86.2%

【新】

2. 略
1) 略
略

表 4－5 公共下水道の水洗化人口の状況

単位：人

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
下水道計画区域内人口(a)	54,620	54,699	54,639	54,574	54,351	53,991
茨戸処理区	27,278	27,353	27,420	27,534	27,485	27,337
手稲処理区	25,044	25,112	25,023	24,843	24,715	24,549
八幡処理区	1,535	1,518	1,493	1,509	1,482	1,443
八幡	730	716	698	716	703	681
トーメン団地	805	802	795	793	779	762
厚田処理区	589	519	536	526	514	508
望来処理区	174	167	167	162	155	154
下水道処理人口(b)	53,815	54,669	54,639	54,574	54,351	53,991
茨戸処理区	27,278	27,553	27,420	27,534	27,485	27,337
手稲処理区	25,044	25,112	25,023	24,843	24,715	24,549
八幡処理区	730	1,518	1,493	1,506	1,482	1,443
八幡	730	716	698	716	703	681
トーメン団地	0	802	795	793	779	762
厚田処理区	589	549	536	526	514	508
望来処理区	174	167	167	162	155	154
下水道水洗化人口(c)	53,538	54,441	54,398	54,385	54,716	53,826
茨戸処理区	27,209	27,296	27,371	27,489	27,442	27,301
手稲処理区	24,982	25,005	24,970	24,801	24,679	24,517
八幡処理区	613	1,400	1,380	1,422	1,401	1,361
八幡	613	598	585	629	622	599
トーメン団地	0	802	795	793	779	762
厚田処理区	584	540	527	519	507	501
望来処理区	150	150	150	154	147	146
下水道水洗化率 ((c)÷(b)×100)	99.5%	99.5%	99.6%	99.7%	99.7%	99.7%
茨戸処理区	99.7%	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%	99.9%
手稲処理区	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%	99.9%	99.9%
八幡処理区	84.0%	92.2%	92.4%	94.2%	94.5%	94.3%
八幡	84.0%	83.5%	83.8%	87.8%	88.5%	88.0%
トーメン団地	-	100.0%	100.5%	100.0%	100.0%	100.0%
厚田処理区	99.2%	98.4%	98.3%	98.7%	98.6%	98.6%
望来処理区	86.2%	89.8%	89.8%	95.1%	94.8%	94.9%

平成27度～令和元年度
→ 令和元年度～令和
6年度

令和7年度 石狩市生活排水処理基本計画 資料編/ 新旧対照表

【旧】

【新】

【備考】

表 4－6 下水道水洗化人口の推計

単位：人

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
下水道計画区域内人口	53,800	53,000	52,180	51,370	50,550	49,770
茨戸処理区	26,850	26,440	26,020	25,600	25,170	24,770
手稲処理区	24,690	24,330	23,980	23,620	23,270	22,910
八幡処理区	1,510	1,490	1,460	1,440	1,410	1,390
八幡	720	720	710	710	700	700
トーメン団地	790	770	750	730	710	690
厚田処理区	580	570	560	550	540	540
望来処理区	170	170	160	160	160	160
下水道処理人口	53,800	53,000	52,180	51,370	50,550	49,770
茨戸処理区	26,850	26,440	26,020	25,600	25,170	24,770
手稲処理区	24,690	24,330	23,980	23,620	23,270	22,910
八幡処理区	1,510	1,490	1,460	1,440	1,410	1,390
八幡	720	720	710	710	700	700
トーメン団地	790	770	750	730	710	690
厚田処理区	580	570	560	550	540	540
望来処理区	170	170	160	160	160	160
下水道水洗化人口	53,527	52,729	51,914	51,106	50,289	49,512
茨戸処理区	26,769	26,361	25,942	25,523	25,094	24,696
手稲処理区	24,641	24,281	23,932	23,573	23,223	22,864
八幡処理区	1,395	1,375	1,346	1,326	1,298	1,278
八幡	605	605	596	596	588	588
トーメン団地	790	770	750	730	710	690
厚田処理区	575	565	556	546	536	536
望来処理区	147	147	138	138	138	138
区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
下水道計画区域内人口	49,000	48,230	47,470	46,690	45,930	
茨戸処理区	24,400	24,010	23,640	23,260	22,890	
手稲処理区	22,560	22,200	21,850	21,490	21,140	
八幡処理区	1,360	1,350	1,320	1,300	1,270	
八幡	690	690	680	680	670	
トーメン団地	670	660	640	620	600	
厚田処理区	530	520	510	500	490	
望来処理区	150	150	150	140	140	
下水道処理人口	49,000	48,230	47,470	46,690	45,930	
茨戸処理区	24,400	24,010	23,640	23,260	22,890	
手稲処理区	22,560	22,200	21,850	21,490	21,140	
八幡処理区	1,360	1,350	1,320	1,300	1,270	
八幡	690	690	680	680	670	
トーメン団地	670	660	640	620	600	
厚田処理区	530	520	510	500	490	
望来処理区	150	150	150	140	140	
下水道水洗化人口	48,747	47,979	47,221	46,445	45,689	
茨戸処理区	24,327	23,938	23,569	23,190	22,821	
手稲処理区	22,515	22,156	21,806	21,447	21,098	
八幡処理区	1,250	1,240	1,211	1,191	1,163	
八幡	580	580	571	571	563	
トーメン団地	670	660	640	620	600	
厚田処理区	526	516	506	496	486	
望来処理区	129	129	129	121	121	

表 4－6 下水道水洗化人口の推計

単位：人

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
下水道計画区域内人口	49,770	49,000	48,230	47,470	46,690	45,930
茨戸処理区	24,770	24,400	24,010	23,640	23,260	22,890
手稲処理区	22,910	22,560	22,200	21,850	21,490	21,140
八幡処理区	1,390	1,360	1,350	1,320	1,300	1,270
八幡	700	690	690	680	680	670
トーメン団地	690	670	660	640	620	600
厚田処理区	540	530	520	510	500	490
望来処理区	160	150	150	150	140	140
下水道処理人口	49,770	49,000	48,230	47,470	46,690	45,930
茨戸処理区	24,770	24,400	24,010	23,640	23,260	22,890
手稲処理区	22,910	22,560	22,200	21,850	21,490	21,140
八幡処理区	1,390	1,360	1,350	1,320	1,300	1,270
八幡	700	690	690	680	680	670
トーメン団地	690	670	660	640	620	600
厚田処理区	540	530	520	510	500	490
望来処理区	160	150	150	150	140	140
下水道水洗化人口	49,512	48,747	47,979	47,221	46,445	45,689
茨戸処理区	24,696	24,327	23,938	23,569	23,190	22,821
手稲処理区	22,864	22,515	22,156	21,806	21,447	21,098
八幡処理区	1,278	1,250	1,240	1,211	1,191	1,163
八幡	588	580	580	571	571	563
トーメン団地	690	670	660	640	620	600
厚田処理区	536	526	516	506	496	486
望来処理区	138	129	129	129	121	121

令和2年度～6年度は
表4－5へ移行

令和7年度 石狩市生活排水処理基本計画 資料編/ 新旧対照表

【旧】

【新】

【備考】

2) 合併浄化槽人口

略

表 4-7 下水道計画区域外の設置済み合併処理浄化槽人口の推計

単位：人

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人口減少に伴う合併処理浄化槽人口の減少人数	8	8	8	8	8	17
下水道計画区域外の設置済み合併処理浄化槽人口	708	700	692	684	676	659
区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
人口減少に伴う合併処理浄化槽人口の減少人数	17	17	17	17	17	
下水道計画区域外の設置済み合併処理浄化槽人口	642	625	608	591	574	

②略

③略

表 4-8、図 4-5に示す本市の個別排水処理施設整備事業について、市全域を対象とした平成27年度～令和2年度の実績により、年間平均10基を設置しています。

略

表 4-8 個別排水処理施設整備事業による合併処理浄化槽の新規設置数の推移

単位：基/年

年度	厚田区	浜益区	旧石狩市	合計	累計	対象地区
平成13年度	30	-	-	30	30	旧厚田村
平成14年度	33	-	-	33	63	
平成15年度	24	-	-	24	87	
平成16年度	16	-	-	16	103	
平成17年度	26	-	-	26	129	
平成18年度	5	-	-	5	134	厚田区
平成19年度	0	-	-	0	134	
平成20年度	0	-	-	0	134	
平成21年度	0	3	-	3	137	厚田区・浜益区
平成22年度	2	1	-	3	140	
平成23年度	1	5	-	6	146	
平成24年度	1	3	-	4	150	
平成25年度	0	1	-	1	151	
平成26年度	0	2	-	2	153	
平成27年度	0	3	15	18	171	石狩市全域
平成28年度	0	4	15	19	190	
平成29年度	0	0	7	7	197	
平成30年度	2	1	4	7	204	
令和元年度	1	4	6	11	215	
令和2年度	1	4	6	11	226	

2) 略

表 4-7 下水道計画区域外の設置済み合併処理浄化槽人口の推計

位：人

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人口減少に伴う合併処理浄化槽人口の減少人数	17	17	17	17	17	17
下水道計画区域外の設置済み合併処理浄化槽人口	612	595	578	561	544	527

③略

表 4-8、図 4-5に示す本市の個別排水処理施設整備事業について、市全域を対象とした平成27年度～令和7年度の実績により、年間平均10基を設置しています。

略

表 4-8 個別排水処理施設整備事業による合併処理浄化槽の新規設置数の推移

単位：基/年

年度	厚田地域	浜益地域	旧石狩市	合計	累計	対象地区
平成13年度	30	-	-	30	30	旧厚田村
平成14年度	33	-	-	33	63	
平成15年度	24	-	-	24	87	
平成16年度	16	-	-	16	103	
平成17年度	26	-	-	26	129	
平成18年度	5	-	-	5	134	旧厚田区
平成19年度	0	-	-	0	134	
平成20年度	0	-	-	0	134	
平成21年度	0	3	-	3	137	旧厚田区・旧浜益区
平成22年度	2	1	-	3	140	
平成23年度	1	5	-	6	146	
平成24年度	1	3	-	4	150	
平成25年度	0	1	-	1	151	
平成26年度	0	2	-	2	153	
平成27年度	0	3	15	18	171	石狩市全域
平成28年度	0	4	15	19	190	
平成29年度	0	0	7	7	197	
平成30年度	2	1	4	7	204	
令和元年度	1	4	6	11	215	
令和2年度	1	4	6	11	226	
令和3年度	6	4	6	16	242	
令和4年度	1	0	4	5	247	
令和5年度	1	3	4	8	255	
令和6年度	2	1	3	6	261	
令和7年度	0	0	2	2	263	

令和2年度～令和12年度 → 令和7年度～令和12年度

令和7年度まで追記

【旧】

【新】

【備考】

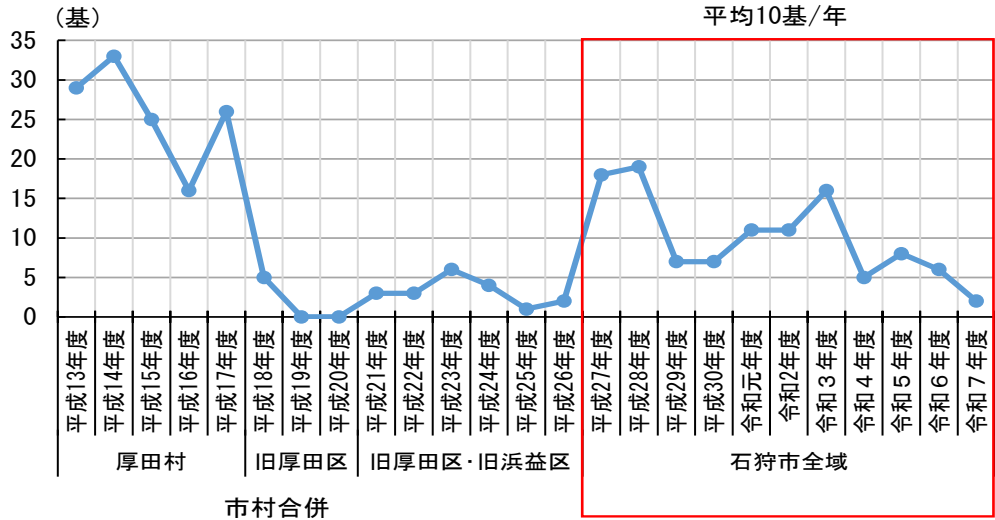
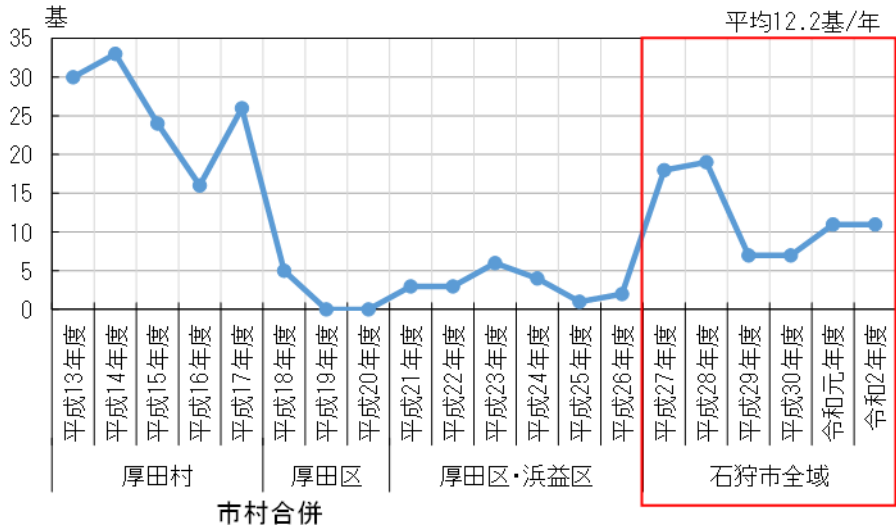


図 4-5 個別排水処理施設整備事業による合併処理浄化槽の新規設置数の推移

図 4-5 個別排水処理施設整備事業による合併処理浄化槽の新規設置数の推移

略

略

表 4-10 合併処理浄化槽人口の推計

表 4-10 合併処理浄化槽人口の推計

単位：人						
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
合併処理浄化槽人口	732	750	767	785	802	811
下水道計画区域内の 既設合併処理浄化槽	5	5	4	4	3	3
下水道計画区域外の 既設合併処理浄化槽	708	700	692	684	676	659
個別排水処理施設整備事業	19	45	71	97	123	149
区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
合併処理浄化槽人口	819	828	836	845	853	
下水道計画区域内の 既設合併処理浄化槽	2	2	1	1	0	
下水道計画区域外の 既設合併処理浄化槽	642	625	608	591	574	
個別排水処理施設整備事業	175	201	227	253	279	

単位：人

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
合併処理浄化槽人口	673	702	698	704	713
下水道計画区域内の 既設合併処理浄化槽	6	6	6	6	6
下水道計画区域外の 既設合併処理浄化槽	648	650	638	630	629
個別排水処理施設整備事業	19	46	54	68	78

区分	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
合併処理浄化槽人口	719	727	736	744	753	761
下水道計画区域内の 既設合併処理浄化槽	3	2	2	1	1	0
下水道計画区域外の 既設合併処理浄化槽	612	595	578	561	544	527
個別排水処理施設整備事業	104	130	156	182	208	234

略

略

3) 単独浄化槽人口

3) 略

単独処理浄化槽は計画目標年次に向けて徐々に廃止されるものとします。
本市の過去5年間(平成27年度～令和元年度)の実績より、単独処理浄化槽人口は年間2人減少(=(110人(平成27年度)－102人(令和元年度))÷4年)されるものとし、若しくは合併処理浄化槽へ転換されるものとします。
単独処理浄化槽人口の推計結果を表 4-12 に示します。

単独処理浄化槽は計画目標年次に向けて徐々に廃止、若しくは合併処理浄化槽へ転換されるものとします。
本市の過去5年間(平成27年度～令和元年度)の実績より、単独処理浄化槽人口は年間2人ずつ減少(=(110人(平成27年度)－102人(令和元年度))÷4年)するものとします。
単独処理浄化槽人口の実績と推計結果を表に示します。

4) 非水洗化人口

4) 略

非水洗化人口は、行政人口から下水道水洗化人口、合併処理浄化槽人口を差し引いて算出します。
非水洗化人口の推計結果を表に示します。

非水洗化人口は、行政人口から下水道水洗化人口、合併処理浄化槽人口を差し引いて算出します。
非水洗化人口の実績と推計結果を表に示します。

令和2年度～令和12年度 → 令和7年度～令和12年度

【旧】

【新】

【備考】

表 4－1 2 非水洗化人口の推計

単位：人

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行政人口(計画処理区域内人口)	57,360	56,510	55,650	54,800	53,940	53,080
下水道水洗化人口	53,527	52,729	51,914	51,106	50,289	49,512
合併処理浄化槽人口	732	750	767	785	802	811
非水洗化人口	3,101	3,031	2,969	2,909	2,849	2,757
単独処理浄化槽人口	100	98	96	94	92	90

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
行政人口(計画処理区域内人口)	52,230	51,370	50,510	49,660	48,800
下水道水洗化人口	48,747	47,979	47,221	46,445	45,689
合併処理浄化槽人口	819	828	836	845	853
非水洗化人口	2,664	2,563	2,453	2,370	2,258
単独処理浄化槽人口	88	86	84	82	80

5) 生活排水処理形態人口の推計
略

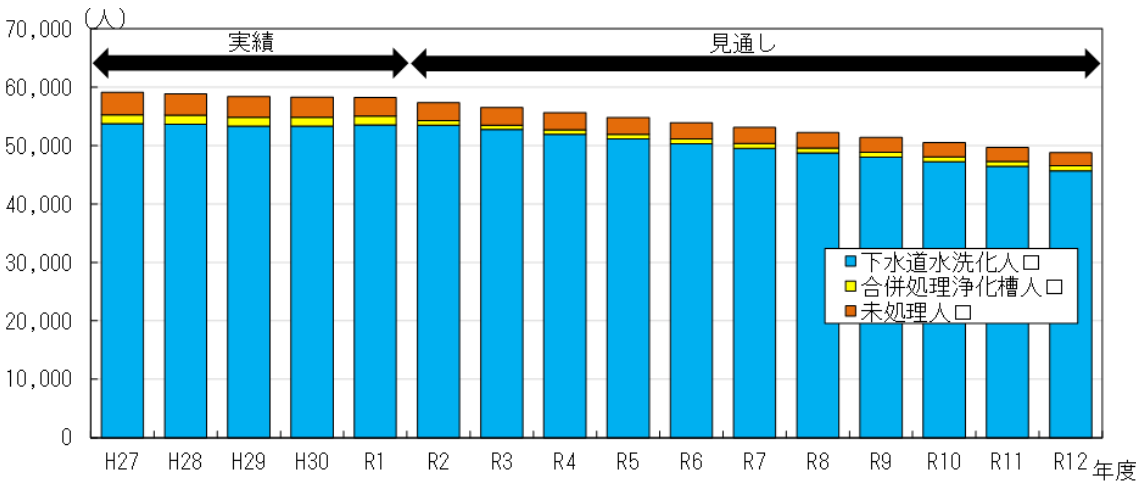


図 4－6 処理形態別人口の実績と見通し

表 4－1 2 非水洗化人口の実績と推計

単位：人

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
行政人口(計画処理区域内人口)	58,218	57,979	57,796	57,480	56,954
下水道水洗化人口	54,414	54,398	54,385	54,176	53,826
合併処理浄化槽人口	673	702	698	704	713
非水洗化人口	3,131	2,879	2,173	2,600	2,415
単独処理浄化槽人口	101	100	99	98	96

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
行政人口(計画処理区域内人口)	53,080	52,230	51,370	50,510	49,660	48,800
下水道水洗化人口	49,512	48,747	47,979	47,221	46,445	45,689
合併処理浄化槽人口	719	727	736	744	753	761
非水洗化人口	2,849	2,756	2,655	2,545	2,462	2,350
単独処理浄化槽人口	90	88	86	84	82	80

5) 生活排水形態人口の実績と推計

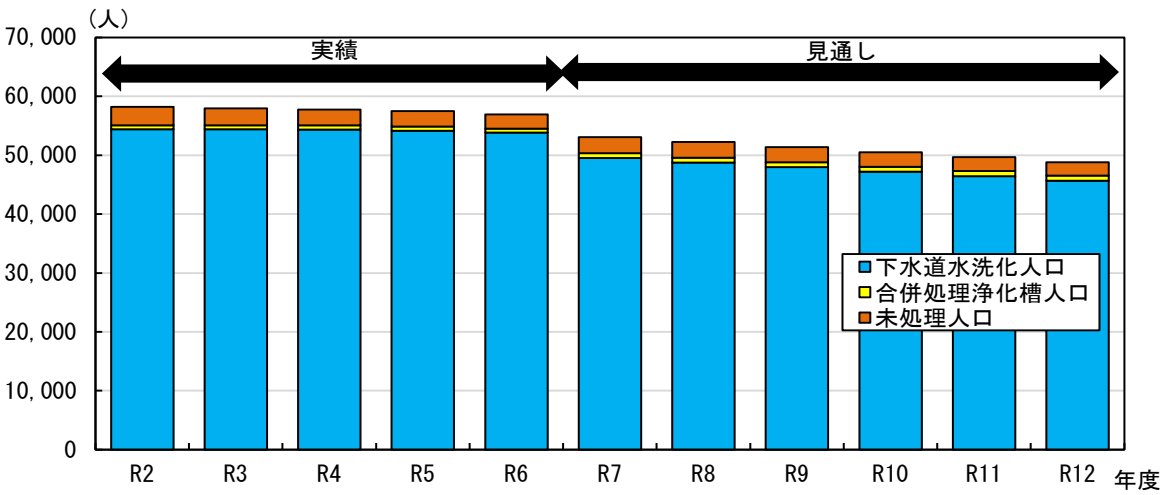


図 4－6 処理形態別人口の実績と見通し

令和2年度～令和12年度 → 令和7年度～令和12年度

【旧】

【新】

【備考】

第9節 し尿及び浄化槽汚泥の処理計画

1. し尿及び浄化槽の処理の現況
略

2. し尿及び浄化槽汚泥の排出状況

過去5年間のし尿及び浄化槽汚泥の排出量の実績を表 4-14に示します。
し尿の排出量は減少し続けていますが、浄化槽汚泥の排出量は概ね増加傾向にあります。

表 4-14 し尿及び浄化槽汚泥の排出実績

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
し尿(kL/年)	5,552	5,379	5,270	4,934	4,734
浄化槽汚泥(kL/年)	1,033	1,134	1,160	1,145	1,197
計(kL/年)	6,585	6,513	6,430	6,079	5,931
1日当たり排出量(kL/日)	18.0	17.8	17.6	16.7	16.2

※し尿又は浄化槽汚泥の1人1日当たり排出量を「原単位」と言います。

3. し尿及び浄化槽汚泥の排出量の見通し

略

1) し尿排出量の見通し

し尿排出量は、非水洗化人口にし尿原単位を乗じて算出します。

し尿原単位は図4-7に示すように、概ね増加傾向にあります。これは、簡易水洗などの普及のためと考えられます。今後は、直近値にて推移するものとし、令和2年度以降のし尿原単位は、令和元年度の実績より4.24L/人・日で算出します。

し尿排出量の見通しを表 4-15に示します。

略

表 4-15 し尿排出量の見通し

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
非水洗化人口(人)	3,001	2,933	2,873	2,815	2,757	2,667
し尿排出量(kL/年)	4,644	4,539	4,446	4,368	4,267	4,127
区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
非水洗化人口(人)	2,576	2,477	2,369	2,288	2,178	
し尿排出量(kL/年)	3,987	3,844	3,666	3,541	3,371	

第9節 略

2. 略

過去5年間のし尿及び浄化槽汚泥の排出量の実績を表 4-14に示します。

し尿の排出量は減少し続けていますが、浄化槽汚泥の排出量は、令和2年のトーメン団地の処理施設解体により一時的に増加しましたが、その後は安定しています。

表 4-14 し尿及び浄化槽汚泥の排出実績

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
し尿(kL/年)	4,535	4,404	4,611	4,271	4,247
浄化槽汚泥(kL/年)	1,500	1,015	1,114	1,064	1,110
計(kL/年)	6,035	5,419	5,725	5,335	5,357
1日当たり排出量(kL/日)	16.5	14.8	15.7	14.6	14.7

3. 略

略

1) 略

し尿排出量は、非水洗化人口にし尿原単位を乗じて算出します。

し尿又は浄化槽汚泥の1人1日当たりの排出量を「原単位」と言います。

し尿原単位は図 4-7に示すように、概ね増加傾向にあります。これは、簡易水洗などの普及のためと考えられます。今後は、直近値にて推移するものとし、令和2年度以降のし尿原単位は、令和元年度の実績より4.24L/人・日で算出します。

し尿排出量の実績と見通しを表 4-15に示します。

略

表 4-15 し尿排出量の実績と見通し

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
非水洗化人口(人)	3,054	3,030	2,779	2,614	2,502	2,319
し尿排出量(kL/年)	4,734	4,535	4,404	4,611	4,271	4,247
区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
非水洗化人口(人)	2,759	2,668	2,569	2,461	2,380	2,270
し尿排出量(kL/年)	4,270	4,129	3,976	3,809	3,683	3,513

令和2年度～令和12年度 → 令和7年度～令和12年度

令和2年度～令和12年度 → 令和元年度～令和12年度

令和7年度 石狩市生活排水処理基本計画 資料編/ 新旧対照表

【旧】

【新】

【備考】

2) 浄化槽汚泥排出量の見通し
略

浄化槽汚泥排出量の見通しを表 4－1 6 に示します。

表 4－1 6 浄化槽汚泥排出量の見通し

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
前年度の浄化槽汚泥排出量	1,197	674	685	695	706	716
前年度から増加した 合併処理浄化槽汚泥排出量	-522	12	11	12	11	6
前年度から増加した 単独処理浄化槽汚泥排出量	-1	-1	-1	-1	-1	-1
浄化槽汚泥排出量	674	685	695	706	716	721
区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
前年度の浄化槽汚泥排出量	721	725	730	734	739	
前年度から増加した 合併処理浄化槽汚泥排出量	5	6	5	6	5	
前年度から増加した 単独処理浄化槽汚泥排出量	-1	-1	-1	-1	-1	
浄化槽汚泥排出量	725	730	734	739	743	

2) 略
略

浄化槽汚泥排出量の実績を表 4－1 6 に示します。

表 4－1 6 浄化槽汚泥排出量の実績

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
前年度の浄化槽汚泥排出量	1,197	1,500	1,015	1,114	1,064
前年度から増加した 合併処理浄化槽汚泥排出量	303	-485	99	-50	46
前年度から増加した 単独処理浄化槽汚泥排出量	-	-	-	-	-
浄化槽汚泥排出量	1,500	1,015	1,114	1,064	1,110

浄化槽汚泥排出量は、表 4－1 に示すとおりトーメン団地が下水道に接続された令和2年以降につい
ては、大きな増減はないことから、今後も一定と見込まれます。

令和2年度はトーメン団地の処理施設解体により、一時的に排出量は増えていますが、その後は概ね
1,100(kL/年)となっています。

3) 略

以上より、し尿及び浄化槽汚泥の排出量の実績と見通しを表 4－1 7、図 4－8 に示します。し尿
排出量は大きく減少し、浄化槽汚泥排出量は一定推移する見通しとなっています。

3) し尿及び浄化槽汚泥の排出量の実績と見通し

以上より、し尿及び浄化槽汚泥の排出量の実績と見通しを票 4－1 7、図 4－8 に示します。し尿
排出量は大きく減少し、浄化槽汚泥排出量は概ね一定推移する見通しとなっています。

表 4－1 7 し尿及び浄化槽汚泥の排出量の見通し

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
し尿(kL/年)	4,644	4,539	4,446	4,368	4,267	4,127
浄化槽汚泥(kL/年)	674	685	695	706	716	721
計(kL/年)	5,318	5,224	5,141	5,074	4,983	4,848
1日当たり排出量(kL/日)	14.6	14.3	14.1	13.9	13.7	13.3
区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
し尿(kL/年)	3,987	3,844	3,666	3,541	3,371	
浄化槽汚泥(kL/年)	725	730	734	739	743	
計(kL/年)	4,712	4,574	4,400	4,280	4,114	
1日当たり排出量(kL/日)	12.9	12.5	12.1	11.7	11.3	

表 4－1 7 し尿及び浄化槽汚泥の排出量の実績と見通し

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
し尿(kL/年)	4,535	4,404	4,611	4,271	4,247	
浄化槽汚泥(kL/年)	1,500	1,015	1,114	1,064	1,110	
計(kL/年)	6,035	5,419	5,725	5,335	5,375	
1日当たり排出量(kL/日)	16.5	14.8	15.7	14.6	14.7	
区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
し尿(kL/年)	4,270	4,129	3,976	3,809	3,683	3,513
浄化槽汚泥(kL/年)	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
計(kL/年)	5,370	5,229	5,076	4,909	4,783	4,613
1日当たり排出量(kL/日)	14.7	14.3	13.9	13.4	13.1	12.6

令和7年度以降の推計
を削除

汚泥排出量が一定で推
移することが見込まれ
る理由を追記

【旧】

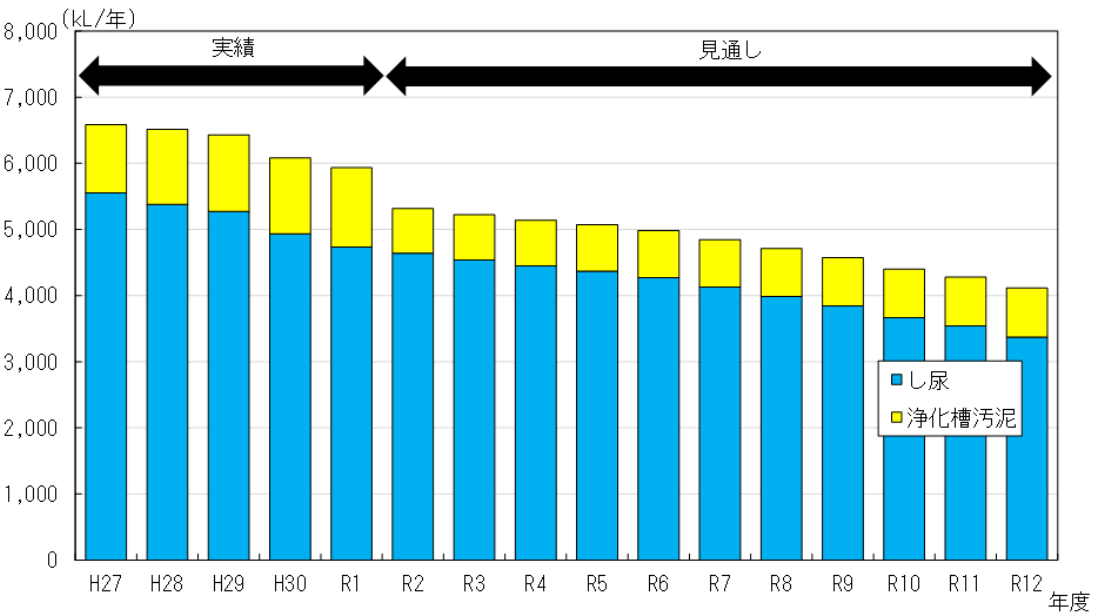


図 4－8 し尿及び浄化槽汚泥の排出量の実績と見通し

4. し尿及び浄化槽汚泥の処理計画
略

第5章 その他
略

【新】

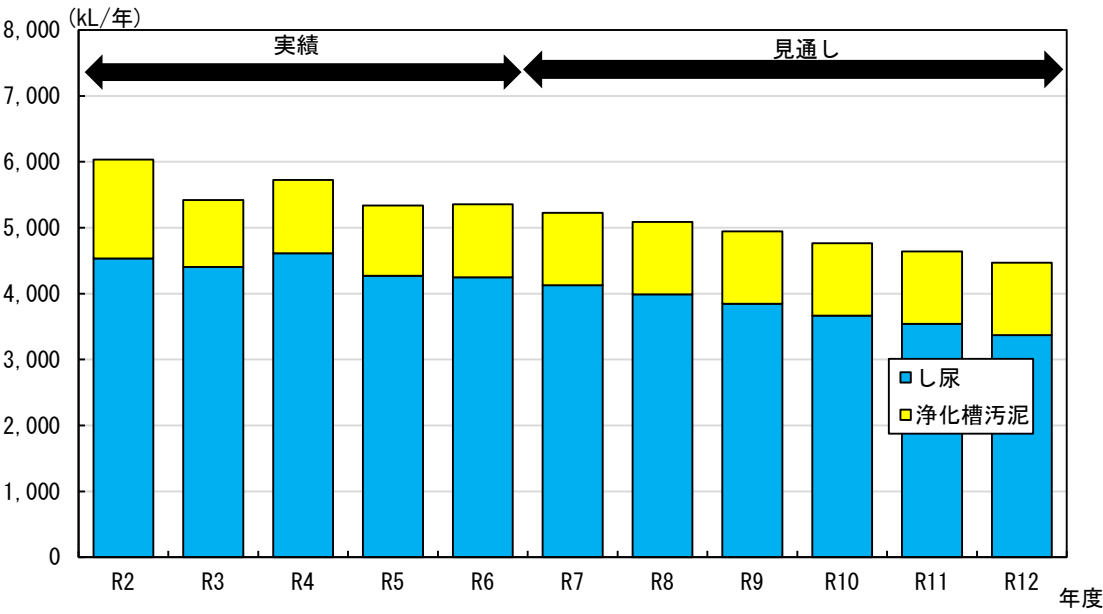


図 4－8 し尿及び浄化槽汚泥の排出量の実績と見通し

4. 略

第5章 略

【備考】